

- ・2面…お年寄りの交通事故防止
- ・3面…秋のイベントを紹介
- ・4・5面…特集・総合計画の見直しスタート

●発行 神奈川県平塚市役所
〒254 平塚市浅間町9番1号
電話23-1111・35-1111 FAX23-9467
●編集 企画部広報広聴課/発行部数102,000部



人と車が共生できるまちに

「社会の迷惑」となっている違法駐車をなくすには、どうしたらよいのでしょうか。モラルやマナーの問題は、他人ごとではありません。いま大切なのは、私たち一人一人の心掛け、そして実践ではないでしょうか。人と車が共生できるまちづくりを目指して、平塚市違法駐車等の防止に関する条例が十月一日から施行されます。違法駐車をなくすにはどうしたらよいか、みなさんも一緒に考えたい。

「少しの間だから」「急いでいるから」と、自分本位の軽い気持ちで違法駐車をすることはありませんか。違法駐車は道路を狭め、交通渋滞を引き起こすばかりでなく、歩行者やドライバーの視界を遮り、交通事故の原因になります。特に子供にとっては死傷が大きなり、またドライバーにとっても止まっている車の陰から出てくる歩行者は見えにくく、大変危険です。さらに、一分一秒を争う消火・救急活動の障害にもなります。自分が救急車で運ばれている、自分の家が火事になっていると考えてみてください。それでもあなたは止めますか。

一人一人の心掛けと実践で

中心商店街の駐車場の状況

時間	9時	12時	15時	18時
路上駐車台数	97	125	153	226
駐車場空き台数	667	300	227	328

平成6年7月18日(月)調査

10月1日条例スタート

現在、中心商店街には十七か所の駐車場とパーキングメーターを合わせて、一千八百八十台分の駐車スペース

平塚市違法駐車等の防止に関する条例が、十月一日から施行されます。この条例は、市内全域で違法駐車を防止することを定めています。そのため、違法駐車等が著しく多く、日常の市民生活や一般の交通に大きな支障が生じている地域を、順次「違法駐車等防止重点地域」に指定していきます。十月一日から指定される重点地域(紅谷町・明石町の一部等)と、周辺の駐車場案内図は、二面に掲載しています。

短時間でも駐車場へ

違法駐車がいけないことは、だれでも知っているはず。では、なぜ違法駐車をしてしまうのでしょうか。理由の一つとして「駐車場がいっぱいだから」という声を聞きます。しかし、駐車場は本当に不足しているのでしょうか。

調査によると、平日には左上表のとおり、駐車場の空き台数が違法駐車台数を上回っています。つまり、平日には駐車場に余裕があるのです。ドライバーのみなさん、車を利用するときは、まず

駐車場を探してください。目的の地から少し離れていても、駐車場に入れるのがドライバーの責任です。もしできないならば、車は利用しないでください。

なお、中心商店街の駐車場案内マップを、市役所一階受付や駅ビル二階総合案内所でお配りしています。ぜひ、ご利用ください。

追放運動を実施

十月一日から一か月間、県内全域で違法駐車と放置自転車・バイクを追放する運動が実施されます。この問題は、「自分さえよければ」という利用者の意識が変わらない限り、根本的に解決しません。私たち一人一人が「他人への思いやり」を持ち、交通ルールをきちんと守って、安全

記念式典を開く

違法駐車等の防止に関する条例の施行を記念する式典が、十月一日午後二時から見附台体育館前の公園で開催されます。式典では、参加者にパンフレットや啓発物品をお配りしますので、ぜひご来場ください。

▽担当 交通安全課(内線640)

104歳の増尾辰蔵さん

市内で二番目、男性では一番高齢な増尾辰蔵さん。8月26日に行われた市長の高齢者訪問に同行しました。取材は大野知子さん(土屋)



身振りを交え、しっかりと口調で話す増尾さん(写真右)



敬老の日を前に、市長の高齢者訪問が行われました。そこで対象者の一人、下吉沢の増尾辰蔵さんへの訪問に同行させていただきました。以前からお話を聞いていたとはいえ、本当にお会いできるのかと、心をときめかしての取材です。

増尾さんは当年百四歳。市内では二番目、男性では一番高齢であるとのこと。今でも一人で住んでいて、なんと日常生活のすべてのことを自分一人ですべてつらやうです。

松岩寺の先を登った、木々の緑がまぶしいくらいに濃く、蝉の声がよく聞こえる場所がお住まいでした。親せきのお宅の隣に家を構え、悠々自適の生活を送っていらつしやいます。

親せきや自治会の方とともに市長さんを迎え、お祝いの言葉を受けられました。

市長「増尾さんおめでとございます。長寿の秘けつはなんですか」

増尾さん「はあ、ビール二杯とおかん酒を少々、それと海軍で軍艦に乗っていたので体は丈夫ですよ」市長「百年余り生きてこれとはなんですか」増尾さん「やはり関東大震災ですね。東京にいたときに起きたので上野の森に逃げまして、馬入橋が壊れて渡れないので船頭さんに乗せてもらい、着いたところで表飯をもらいました」お耳は少し遠いものの、しっかりと口調で答えていらつしやいました。しゃきつとした背広姿で、赤いネクタイもお祝いだからと自分で決めたそうです。

この日も、午前中にバスで駅ビルまで買い物に行ってきたとのこと。また、朝はコーヒードリンク、栄養のことを考えて、料理番組なども見られるそうです。

増尾さん「思い、気遣う周りの人々に囲まれて、これからはお体をいたわってお元気で」と祈りつつ、久しぶりに心温まる気持ちに包まれ、取材を終えました。

お年寄りの事故を

秋の交通安全運動 防止しよう

九月二十一日から三十日までの十日間、「まず徐行事故は無理から過信から」をスローガンに秋の全国交通安全運動が行われます。

この数年の交通事故の傾向として目を引くのは、お年寄りが事故に遭うケースが多くなっていることです。

全国的に見ると、平成七年中に交通事故で亡くなった方の三割が六十五歳以上となっています。

では、なぜお年寄りの死亡事故が多いのでしょうか。市内でのお年寄りの事故の特徴を見ると、その半数以上が自転車乗車中に起きています。

また、道路を横断するとき、横断歩道や信号機のある安全な場所を渡りましょう。

また、道路を横断するとき、横断歩道や信号機のある安全な場所を渡りましょう。特に、バスから降りて、バスのすぐ前や後ろを横断するのは危険なので絶対にやめましょう。

夕暮れどきや夜間に外出するときは、目につきやすい明るい色の服で出掛けましょう。

行政相談会を開く

お気軽にご利用ください

十月十三日から十九日まで秋の行政相談週間、また十月一日から七日までは公証週間と定められています。

◆秋の行政相談会
道路、年金、窓口対応など国の行政に対する苦情や要望を、行政相談委員や民生委員がお受けします。

◆公証相談会
法律の専門家である公証人が、遺言や相続などに関する相談をお受けします。

◆一般ドライバーも細心の注意を
一般のドライバーも、お年寄りや子供の姿を確認したら徐行をするなど、細心の注意を払ってください。

◆特設市民相談所
軽易な法律問題や人権相談を、市民相談員や人権擁護委員がお受けします。

市民病院の臨時職員を募集

- ◆職種 看護婦・看護補助員
◆勤務場所 市民病院
◆勤務日時 月～金曜日の5日間・午前8時30分～午後4時
◆募集人数 若干名
◆賃金 (いずれも賞与あり)
・看護婦 時給1,150円
・看護補助員 時給795円
◆資格 昭和31年4月2日以降に生まれた方(看護婦は看護婦免許の取得者)
◆応募方法 履歴書に必要事項を記入して看護婦免許の写し(看護婦のみ)と一緒に市民病院庶務課(〒254 平塚市南原1-19-1・☎32-0015内線3197)へ10月14日までに提出する(郵送可)

原付きバイクの届け出

原動機付き自転車の取得や廃車は申告制になっています。届け出をしないまま次のような状態になっていると引き続き課税されますので、必ず届け出を行ってください。

投票事務アルバイトの募集

選挙管理委員会では、選挙の際に投票用紙の交付や投票所の設営を行っていたり、アルバイトを募集しています。

店舗コンクールの結果



店舗の近代化や経営の合理化、消費者サービスの向上などを競う平塚店舗コンクールが開かれました。

今年度の最優秀賞にはスポーツシューズ販売の「S2M」が選ばれました。

2M(宮の前)と、飲食業の「トラットリア ディ マーレ」(桃浜町)が選ばれました。なお、優秀賞は次のとおりです。参加十六店舗

▽一般小売り業店の部
(株)神奈川スポーツキャリア店(紅谷町)、エネスタ平塚株桶惣商店(明石町)、(株)つるや(宝町)

▽対象・募集人数 満18歳以上の健康な方・44人
▽勤務日時・賃金
・投票日前日の2時間・時給九百円
・投票日の午前6時30分～午後6時30分・日給一万八百円

▽勤務場所 市内各投票所
▽申し込み方法 9月30日までに履歴書に写真を添付して、本人が直接選挙管理委員会に持参する

作業療法士・保健婦(士)の募集

◆作業療法士

- ◆職務内容 市民病院において専門業務に従事する
◆募集人数 1人
◆受験資格 昭和46年4月2日以降に生まれた作業療法士の資格を持つ方、または平成9年3月までに養成施設を卒業する見込みで資格を取得する見込みの方

◆保健婦(士)

- ◆職務内容 市の行政機関において専門業務に従事する
◆募集人数 若干名
◆受験資格 昭和41年4月2日以降に生まれた保健婦(士)の資格を持つ方、または平成9年3月までに養成施設を卒業する見込みで資格を取得する見込みの方

◆申し込み方法(共通)

所定の申し込み用紙(市役所3階職員課にある)に必要な事項を記入して、9月17日(火)から27日(金)までの間に本人が職員課に提出してください。1次試験は10月5日(土)に実施します。

◆問い合わせ先 職員課(内線321)

休日などでも住民票が取れます



駅前市民窓口センター(MNビル10階)では、土・日曜日や祝日も市の諸証明書の発行などの窓口業務を行っています。ぜひ、ご利用ください。

◆利用できる時間

午前9時～午後5時(毎月第3日曜りと年末年始は休み)

◆取り扱うもの

住民票の写し、印鑑登録証明書、住民票記載事項証明書、年金現況届証明、母子健康手帳の交付、公共施設の利用申し込み

◆問い合わせ先 市民課(内線229) または駅前市民窓口センター☎22-1001

博物館・木谷實展記念 公開対局会の観戦を



小林光一九段



石田芳夫九段



小林泉美初段



張栩四段

博物館では特別展「十九路に道を求めた棋士・木谷實展」を、十月一日から十一月二十九日まで開催します。現在、その関連事業として実施する公開対局会の観戦者を募集しています。現代棋界の基礎を築いたとされるプロ棋士・故木谷實九段は、昭和十二年に市内桃浜町に移り住みました。その後、自宅に囲碁道場を開き、多くのプロ棋士を育てました。

この公開対局会は、木谷さんの足跡とひととなり、

文化祭の作品を募集

十月十二日から十一月三日にかけて開催される「平塚市文化祭」の美術の部と写真の部の作品を募集しています。応募資格は、いずれも十六歳以上。そのほか詳しい内容については、各公民館でお配りしている募集要項をご覧ください。

なお、美術の部と写真の部は十月三十日から十一月三日まで美術館で開かれます。お問い合わせは、社会教育課 ☎(35) 8123へ。

市民文化講演会を開催

お茶のコーディネーターなどでおなじみの服飾研究家・市田ひろみさんを講師に迎え、市民文化講演会が開催されます。これは、市と東京電力(株)平塚営業所が共催し、毎年無料で実施しているものです。

今回の演題は「輝いて生きたい」。服飾家としてばかりでなく、マルチタレントとして知られる講師の、楽しい講演が期待されます。ぜひ、お早めにお申し込みください。



講師の市田ひろみさん
(一人一枚)
に住所氏名、年齢、電話番号を記入して文化行政推進室「市田ひろみ講演会」係へ。手話通訳

▽日時 10月22日(火)午後1時開場(開演は1時30分)
▽会場 中央公民館
▽定員 七百人(先着順)
▽申し込み方法 はがき
▽申し込み方法 はがき

創意くふう展

市内の小中学生が、夏休みの間に作成した創意工夫作品を展示する「創意くふう展」が開かれます。

▽日程 9月19日～24日
▽時間 午前10時～午後6時30分(最終日は3時)
▽会場 ひらつか市民プラザ(市営紅谷町駐車場1階)
▽問い合わせ先 工業労働課(内線575)

TVKで放映

「囲碁棋士・木谷實～平塚木谷道場」をテレビ神奈川で放映します。この番組は木谷門下の加藤正夫九段、小林光一九段などのインタビューを交え、木谷さんと平塚木谷道場を紹介します。ぜひ、ご覧ください。

▷日時 9月28日(土) 午前11時45分～12時
▷番組名 こんにちは神奈川
※この番組は10月のケーブルテレビと博物館特別展会場でも放映します

市民文芸「夏の部」の入選者

市民文芸「夏の部」の入選者が決まりました。各部門の一席から三席に選ばれた方々は次のとおりです。

(敬称略)

◆俳句 選題「香水」一月見草 応募三百三十七句

▽一席 夜釣舟出でゆく浜の月見草 石原美代子(ふじみ野)

▽二席 月見草の浜に少女と仔山羊居て 笠野とめ子(御殿)

▽三席 月見草ここ炭焼きの村といふ 向山美津子(河内)

◆短歌 選題「夏の雑詠」応募百十七首

▽一席 北窓を今日開け放ち柿の木を吹く風は夏衣を晒す 神崎稚子(立野島)

▽二席 さきかけて薄きドレスの少女は五月の風を巧みにまとふ 安部俊子(黒部丘)

▽三席 勤めもつ若きが野良着の日曜日水面ゆすりて早苗植えゆく 長橋ナツ(根坂間)

◆川柳 選題「港」応募百二十八句

▽一席 航海の疲れ吹きとぶ母港の灯 田辺トシ(中堂)

▽二席 棧橋の別れ尾を引く波の音 楠きみ子(中里)

▽三席 大漁と日焼土産に船帰る 松田公子(桃浜町)

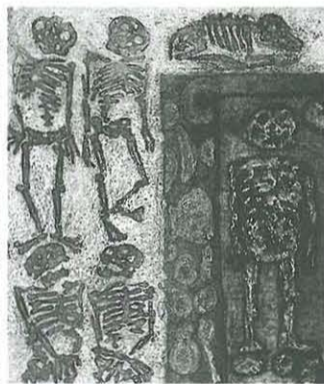
◆現代詩 応募二十二編

▽一席 「怖れ」尾上真知子(東八幡)

▽二席 「町の診療所」佐藤治子(東八幡)

▽三席 「はずかしいちびっこ大会」大津和裕(小鍋島)

美術館で菅野陽回顧展



王の墓 (1961年)

美術館では企画展「銅版画家・菅野陽回顧展」を開催中です。

菅野さんは大正八年に、父の赴任先である台北市で生まれました。画家を志し東京美術学校に学び、戦後は銅版画の魅力に取りつかれ、個展を中心に作品を発表し続けました。その後、日本版画協会などを舞台に活躍し、昨年茅

よい歯の作文入賞者決まる

よい歯の作文コンクールの入賞者が決まりました。応募総数は百六十点。「優秀」に選ばれた方々は次のとおりです。(敬称略)

・山本陽(天野小2年)、宮坂透(みずほ小2年)、渡部絵美(八幡小3年)、山本歩惟(天野小4年)、猪俣章与(金目小5年)、古澤理沙(横内小6年)、柳川綾佳(山城中2年)、神藤恵美(山城中3年)

わが家の防災対策を確認 (連載)

安否の連絡方法を 確認しておきましょう

災害が発生すると、電話は通話が集中してかかりにくくなります。災害に備え、遠隔地の親せきなどを連絡先に決めておき、そこを拠点に安否確認ができるようにしておきましょう。

また、テレホンカードは使えなくなる恐れがあるので、常に10円玉を用意しておきましょう。

◇担当 防災課 (内線357)

広聴パトロール あなたの声を

市民のみなさんのご意見やご要望などを個別にお聴きし、まちづくりに反映させます。お気軽にご利用を。

◇9月24日(火) 午後7時～9時 須賀公民館
◇9月27日(金) 午後7時～9時 なでしこ公民館
◇10月4日(金) 午後2時～4時 中原公民館
◇10月17日(木) 午後2時～4時 崇善公民館
◇10月18日(金) 午後7時～9時 松原公民館

◇問い合わせ先 広報広聴課広聴担当 (内線355)

みんなでもう未来の平塚

総合計画の見直しスタート

まちの主人公は私たち市民です。よりよいまちづくりを進めていくためには、私たちが日々感じている具体的なイメージの積み重ねが欠かせません。まちづくりの道しるべである総合計画の見直しがスタートしました。あなたにとって「理想のまち」は、どんなまちですか。ぜひ、お考えをお聞かせください。

まちづくりの設計図

総合計画とは、将来のありべき平塚の姿を描き、その将来像を実現するために必要な政策をまとめた市政運営の総合的な指針です。市では、この総合計画に基づいて、福祉や教育、環境や産業、道路や下水道の整備など、様々な事務・事業を計画的・効率的に進めています。つまり、総合計画とは、どのような方向に「まちづくり」を進めていくのかを示す「設計図」であるといえます。

見直す内容

現在の計画は、昭和六十三年に策定されました。

なぜ見直すのか

今回の総合計画が策定されてから八年。この間、本市を取り巻く環境は大きく変化しています。そこで、時代や社会の変化を見極め、

今回見直しを行うのは、総合計画のうち基本的な施策を課題別・体系別に示す「基本計画」と、三年ごとに実施する主要な事業を示す「実施計画」についてです。

新しい基本計画は二〇〇六年(平成十八年)度を目標年度とし、一九九八年(平成十年)度からの九年間に実施する施策の目標と内容などを明らかにします。

21世紀の新しい平塚づくりに

あなたの「声」を

まちは、そこに住む人々の意識や文化水準を反映するといわれます。よりよいまちづくりを進めるためには、市民のみならず行政とがお互いの英知を結集して、協力していくことが大切です。変化が激しい時代には、なおさらです。今回の見直しにあたっては、様々な機会を通して、たくさんの方のみなさん

協働化

市民参加のプロセスを大切にして、市民のみならず行政がそれぞれの立場を尊重し、協力しながら、平塚の将来像を一緒に描いていきます

ソフト重視

市民の価値観が、モノの充足から心の豊かさへと変化してきている流れを踏まえ、施策の検討を行います

4つのポイント

より実効性のある、分かりやすい計画とするため、この4点をポイントに取り組みます

柔軟な対応

刻々と変化する社会経済環境に柔軟に対応できる仕組みを織り込みます

効率化

厳しい財政状況を直視しつつ、行政改革を念頭に置き各種事務・事業の効果や必要性を見極め、効率的な計画行政を進めます

これからの進め方は

- アンケートなどで市民のみならず企業や企業の意識を把握
- アイデア募集用紙などで意見・提案を募集

新たな総合計画の「素案」を策定・公表

「素案」に対する市民のみならずの考えを反映させ、新たな「総合計画」を策定

新総合計画スタート(平成10年4月)

用紙を

ご意見・ご提案をいたして「アイデア募集用紙」を



ます

「アイデア募集用紙」のほか、

用紙は公民館などの公(市負担)のファクス。は自由です。いて」と明記してお

意見交換会。日時や会少らつかなどでお知らせ

開設する予定です。

広報ひらつかは毎月2回発行

市民相談室

(市役所1階)

☎23-1111内線293

- ◇人権法律相談・行政相談 9月17日(火)、10月1日(火)13時~16時
- ◇一般法律相談 毎週水曜日13時~16時(予約制)
- ◇登記・供託・測量相談 10月11日(金)、11月8日(金)13時~16時
- ◇住宅(新・改築)相談 9月17日(火)、10月15日(火)13時~16時
- ◇発明・考案・特許相談 10月7日(月)、12月9日(月)10時~15時
- ◇労働相談 10月3日(木)、11月14日(木)13時~16時
- ◇下請け取り引き巡回あっせん相談 9月19日(木)、10月17日(木)13時30分~16時
- ◇年金・社会保険・労災相談 10月8日(火)、11月12日(火)10時~15時
- ◇健康相談 10月21日(月)9時30分~11時30分(予約制)



- ◇消費生活相談 毎週金曜日9時~16時
- ◇手話案内相談 毎週金曜日9時~12時30分
- ◇一般市民相談 毎週月~金曜日9時~16時

青少年相談室

(市民センター2階)

☎34-7311

- ◇青少年相談 毎週月~金曜日9時~16時
- ◇悩みごとは「ヤングテレホン」 ☎33-7830 毎週月~金曜日9時~18時30分(土曜日は13時~18時30分)

もしもし健康相談

(保健センター)

☎34-1221

・毎週月・木曜日10時~16時

福祉会館

☎33-2333

- ◇専門(法律、金融、住宅、保健医療)相談 10月17日(木)13時30分~15時30分(予約制)
- ◇生活支援相談 毎週月~金曜日8時30分~17時
- ◇ボランティア相談 毎週月~金曜

- 日8時30分~17時
- ◇結婚相談 毎週日曜日10時~15時(第3日曜日は除く)
- ◇母子相談 毎週月~金曜日9時~16時
- ◇家庭児童相談 毎週月~金曜日9時~16時
- ◇婦人相談 11月14日(木)10時~15時
- ◇高齢者職業相談 毎週月~金曜日9時30分~16時

子ども教育相談センター

(崇善小学校北側)

☎36-6013

- ・毎週月~金曜日9時~17時
- ◇電話相談 毎週月~土曜日9時~17時(第2・第4土曜日を除く)

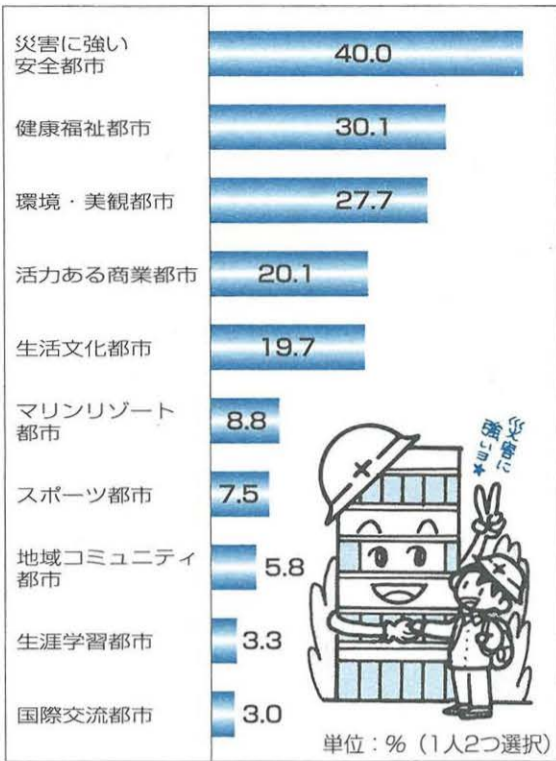
子育て相談室

(須賀保育園2階)

☎21-7639

- ・毎週月~木曜日9時30分~16時(木曜日は12時まで)

将来イメージベスト10



生かしていきます あなたの意見

アンケート調査の結果を紹介



アイデア募り お配り

総合計画の見直しに広くため、現在、自治会「用紙」を各家庭にお配り、用紙は各公民館にも置いてありますので、ぜひみなさんのご意見・ご提案をお寄せください。

なお、見直しの進捗状況については、広報ひらつかなどで段階ごとに新しい情報をお知らせします。

いろいろあご提案い

ご意見・ご提案は「A」の方法でも受け付けて

- ◆市長への手紙 郵送料市負担の手紙
- ◆まちづくり市民のつど 地域住民のみなさん
- ◆インターネット通信 ホームページを11月

災害に強い安全都市が

総合計画の見直しに先立ち、市では二月に市民アンケート調査を行いました。対象は十六歳以上の男女四千九百九十一人(無作為抽出)で、有効回収数は三千二百二十六(六四・六%)でした。ご協力ありがとうございました。調査結果の主な内容は次のとおりです。詳細な内容を掲載した報告書は、同時に実施した企業アンケート調査の報告書とともに各公民館に置いてありますので、ご参照ください。

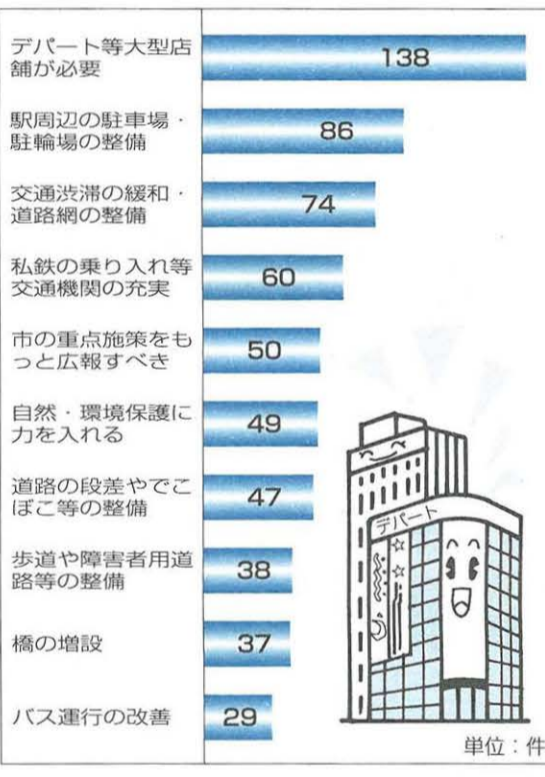
将来イメージ

平塚市の将来的な都市イメージとしてあげられた上位十位までの意見は、左のグラフのとおりです。

一位の「災害に強い安全都市」は、全体の四割の方があげています。

男女別で比較すると、一位はいずれも全体と変わりませんが、二位には男性は「環境・美観都市」を、女性は「健康福祉都市」を、女性に「健康福祉都市」をあ

自由回答・個別意見ベスト10



主な施策への期待度

まず、市民のみなさんの期待度が高い施策としては、「リサイクル体制の充実」「保健・医療の充実」「災害対策の充実」など、生活に密着したものが上位にあげられています。

また、現在行われている

デパート等の大型店が必要

自由回答では、様々な意見が一千七百六十九件寄せられました。主な内容は右のグラフのとおりです。

最も多かったのは、「デパート等大型店舗が必要」で

子供の成長

A君は、小学校に入学してから友達とのトラブルが続きました。お母さんは、先生から学校での様子を聞くたびに、家庭でもなんとかしようと焦ってしまい、A君に注意することが多くなっていました。A君の問題行動ばかりに目が行きすぎてしまい、A君の行動を押さえようとしていたのです。

A君の様子をよく聞いていくと、友達とのトラブルは、相手ははしくてちよっかいを出すのが原因のようでした。でも、A君の「相手になってほしい」という気



子供が成長していくことは、とくとして不安定で反抗的で周りに負担をかけるものであると言えます。

◆子ども教育相談センター
崇善小学校北側(36) 6013

質問

離乳食の注意事項は

準備期で、母乳やミルク以外に慣れる「味慣らし・舌慣らし」の時期です。スプーンで少しとろみのある重湯などを、二さじあげて、ゴックンの練習をしましょう。

お答え

離乳食は、飲む食事からかんで食べる食事への過程です。赤ちゃんの発達にあわせ、食品の量や種類を増やしながら一年ほどかけてゆっくり進めてください。

四か月ごろは離乳食の

健康Q&A

ゴックンが上手にできたら五か月ごろが、本格的な離乳食の始まりとなります。一日一回、おかわりのすりつぶし一さじから始めましょう。

時間は、お母さんが落ち着いて与えられる時間

◆健康課(23) 11111 (内線667)

持ちは友達には理解されず、嫌がられ、無視されてしまっていました。A君は寂しい気持ちでいっぱいだったのです。

小さいときは親の反応を見てよい子にしていたA君でした。そんなA君が自分を出し、親にも反発できるようになってきたのですが、周りからは悪くなったと見られ、悪いイメージがどんどん広がったのです。寂しかったA君の気持ちとはずいぶんかけ離れてしまっていました。

子供が問題行動を出してくるときは、その表面に出ている言葉や行動に振り回されずに、その子が抱えている気持ちの方に目を向けてつきあってあげることが大切です。子供は自分の気持ちが分かってもらえるだけで、自分の中にある「成長しようとする力」をうまく発揮できるようになるものです。

明るい選挙の標語を募集

平塚市明るい選挙推進協議会では、市内にお住まい、お勤め、または通学している方を対象に、明るい選挙を推進する標語を募集しています。

応募は、はがきに作品(何点でも可)、住所、氏名、年齢、勤務先(学校名)を記入して、10月31日までに下記送り先までお送りください。

▷送り先 〒254平塚市浅間町9-1平塚市選挙管理委員会事務局内「明るい選挙推進協議会」

担当 選挙管理委員会事務局
☎23-1111 (内線494)